

平成 2 4 年 度

亀岡市一般会計補正予算（第 3 号）

平成24年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

平成24年度亀岡市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ85,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,910,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表地方債補正」による。

平成24年7月15日専決

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		千円 4,245,111	千円 7,337	千円 4,252,448
	1 国庫負担金	3,406,913	7,337	3,414,250
20 繰越金		16,000	74,463	90,463
	1 繰越金	16,000	74,463	90,463
22 市債		5,574,300	3,700	5,578,000
	1 市債	5,574,300	3,700	5,578,000
歳入合計		34,824,600	85,500	34,910,100

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 消防費		千円 1, 141, 133	千円 15, 000	千円 1, 156, 133
	1 消防費	1, 141, 133	15, 000	1, 156, 133
11 災害復旧費		0	70, 500	70, 500
	1 農林水産施設災害復旧費	0	13, 000	13, 000
	2 公共土木施設災害復旧費	0	57, 500	57, 500
歳 出 合 計		34, 824, 600	85, 500	34, 910, 100

第2表 地方債補正

追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年発生公共土木 施設災害復旧事業	千円 3,700 <small>(ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)</small>	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 <small>(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</small>	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	3,700			